

第2期 第23回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成24年2月7日（火） 14：00～16：00

場所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 13名

福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センターそら（2名）

配布資料：1. 保健福祉施設の設置状況（平成17年3月1日現在）

2. 相談支援事業について

3. ★発達支援センターの設置にあたってのいくつかのキーワード

（矢野先生・伊藤先生作成資料）

堀池委員	<p>2、3点報告があります。資料を配布しております。発達支援事業について、1月30日、厚生文教委員会にて発達支援事業について、現状と報告をいたしました。これについては月1回の意見交換会等で様々な皆様の意見を関係機関、保護者等々から伺い、集約し、今後の小金井市の発達支援事業に結びつけていく取り組みをしています。また、小金井市が考えている発達支援事業の内容等の構築について、記載している資料です。これについては保育課長から以前にも説明がありましたが、基本的な考え方や文面等が変わっている部分があります。</p> <p>1ページ2の所管について、発達支援は生涯にわたる支援を行うことから、福祉保健部障害福祉課が所管する、ということで庁内では意思決定し議会にも提出しております。現在、ピノキオ幼稚園の建設をしていますが、準備室としては保育課が預かり、予定では25年4月からは障害福祉課で所管するとなりました。これについての経過を説明いたします。</p> <p>小金井市発達支援事業検討部会、庁内の組織ですが、ピノキオ幼稚園移転についての事務的作業や内容の確認については3部7課で進めています。今まで7回開催しておりますが、所管については1回目から協議しております。しあわせプランなどをみると子ども家庭部、発達支援センター設置となっていました。今後、基本的な考え方にある生涯にわたる支援、ライフステージに応じた発達支援ということで、子ども家庭部、教育部のほうで障害福祉課が司令塔として行うことが良いという意見があり、福祉保健部でも協議をした経緯がございます。福祉保健部としては、まず、ライフステージを伺いますが、現在、発達支援の相談を受けるにあたっては、偏りや特別に人数がいるということで手帳を持たない人、障がいがあるか分からないという人の相談を受けるところ、</p>
------	---

	<p>入り口のところで障がいという言葉を出すことに抵抗を考え、保護者の障がいという言葉に対する受容を考え、子ども施策として敷居を低くしたほうが良いのではという意見と、法改正があり児童発達支援センターも児福法に変わり、福祉保健部としては子ども施策で、従来通りしあわせプランの中で行ったほうが良いという意見でした。子ども家庭部、教育部では全体を見渡せる障害福祉という意見と、福祉保健部では障がいのあるなしに関わらず保護者の理解、保護者の受容の難しさなどあり、意見がまとまらず毎月7回ほど議論をしました。12月26日の庁内検討委員会で小金井市の司令塔として障害福祉課が適任という判断で、発達支援事業についても福祉保健部障害福祉課で所管する判断に至った経過がありました。ご報告と経過の説明と致します。次に厚生文教委員会24年1月30日の資料。小金井市特別支援ネットワーク協議会等の事務局の所管替えについて、小金井市特別支援ネットワーク協議会が教育の指導室で所管している協議会です。今、障害のある子どものライフステージを見渡してという事で協議会を作っております。平成19年に特別支援という言葉が出され、特別支援学級・学校等の取り組みが位置づけられ、学校教育部で持った協議会です。小金井市の特別支援のあり方検討会の答申で将来的には教育部ではなく市長部局で総合的に一貫した支援が出来る、市長部局として所管することが望ましいという答申が出されており、今回、発達支援事業を行う障害福祉課が決まりました。それにより特別支援ネットワーク協議会の事務局の所管についても、資料3ページ、障害福祉課で所管替えするという事です。これも庁内検討委員会で7回ほど長い時間議論し、例えば、特別支援学校・学級での取り組みはどうするか等、色々な意見がありましたが、これについても市の発達支援事業及び、市の方向性、障害者施策を一体として見渡せる障害福祉課が所管する、やはり障害者施策の司令塔となり得る障害福祉課が所管するという事を、1月30日の議会にも報告をいたしました。以上のように皆様にご報告させていただきます。また、発達支援の意見交換会の2月、3月分あります。皆様も時間がありましたら出席いただけるようお知らせいたします。</p>
福祉保健部長	<p>特別支援ネットワーク協議会の所管替えについて、2007年3月に小金井市の特別支援教育のあり方について答申を受けております。特別支援教育推進ネットワーク会があり、こちらから出された答申です。将来的には市長部局が所管をする話がありましたが、その答申の一部を読みます。</p> <p>障害・特別を有する生徒は市民やライフステージを見通した支援を行うためには、特別支援教育推進計画の提案、協議、各種支援計画、内容の評価、関係機関・部署との連絡、調整等を行う小金井市の特別支援教育体制づくりの中核となる組織。小金井市特別支援ネットワーク協議会（仮称）を開設する必要がある。小金井市特別支援ネットワーク協議会（仮称）には小金井市の医療、保健、教育、福祉、就労等の関係部署担当者。小金井市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校、特別支援学校等との相談と医療機関、就労支援機関、福祉作業所、福祉施設、児童館、学童保育、生涯教育等の関連機関、特別支援教育の専門家、専門医師、大学教授等の学識経験者、市民代表、障がいを有する市民、</p>

	<p>当事者などがメインとなり、小金井市の特別支援教育をけん引する重要な役割が求められる。小金井市特別支援ネットワーク協議会（仮称）が実際に機能するためには市長主導による小金井市の全庁的な取り組みが何より重要である。これが答申の内容です。</p> <p>当初から市長主導による全庁的な取り組みということで、特別支援教育についてはネットワーク協議会にけん引されるべき機関である。このように示されていました。</p>
伊藤会長	<p>障害福祉課で管轄をするという事で障がい支援に関して共通して取り組むことができるという点では良いかと思いますが、皆様、意見や質問ございますか。</p>
山田（満）委員	<p>発達支援事業スタートは25年4月という事ですが、引越し自体は10月になっているが、スタートは4月にスタートするという事で、所管が移るといいますか。</p>
堀池委員	<p>一応、10月開所予定で、市長の交代などで予算計上ができなかった事もあり、10月からと決まりましたが、庁内の中では具体的ではないが4月から相談事業などできればと進めているところです。ネットワーク協議会は24年度、発達支援は25年度です。1月31日の意見交換会がこちらの事情で延期いたしました。2月中には時間日程を調整し、皆様が出席できるような日程を設定させて頂きたいと思います。後日、連絡させていただきます。</p>

1. 開会

2. 議題

「小金井市障害者計画（平成23年度改訂）第3期小金井市障害福祉計画」策定に向けての検討

・市民説明会〈平成24年1月14日（土）、22日（日）開催〉の質疑

パブリックコメント〈平成24年1月4日（水）～2月3日（金）募集〉の状況

伊藤会長	<p>ご意見、ご質問ございますか。</p>
柘本委員	<p>感想ですが、2月7日の総合計画に関わる市民説明会の開催結果で3ページの意見概要の中で、「自助、共助、公助とあるが公助が先に来ても良いのではないか」という意見があり、市は上手に回答しています。市の説明の通りですが、これからは自助をきっちり皆さんお願いしますという事を、もう少ししっかりと市民の皆さんに伝えていいと思います。今回の大震災の事でも自助で準備していた方は違っていた。まず自助、備えをしておく原則があって、共助、公助が成り立つ訳ですから、その辺も市民の皆さんに理解してもらえれば良いのではないかと思います。</p>
伊藤会長	<p>自助でも具体的な内容を言わないとわからない。自分でできることはこういう事ですと具体的に提示したほうが良い。</p>
柘本委員	<p>公の機関が入ったのは3日目ぐらいです。</p>
伊藤会長	<p>3日間は援助が入らないので、その期間は自分でという事で、これは障がいのある人も同じです。</p>
矢野副会長	<p>今の話は素案の13ページ地域福祉計画に書いてある。これを読むと基本的には</p>

	<p>自助があり、次に地域の共助があり、最後に公助で行政が出て行く仕組みとして読み取れてしまう。今の話のような緊急時について、自分たちで工夫をしておく、その後、支援が地域や行政からくるという事と、普段、日常の福祉施策でまず自分でやりましょうというのは、受け取り方が違うと思います。行政がどこまで責任を持つか明確な打ち出しがないと、何でも自分でやりなさいという印象を受けるのではないかと思います。ここは読み取り方でいろいろな解釈をされるのではないかと思います。図を見れば、日常の地域生活の課題は自分で解決しなさいと捉えられるので、それだけでは今の状況は済まないと思います。</p>
<p>柘本委員</p>	<p>災害に関わらず、自助は基本的な事だと思います。私の子どもは38歳で発達障害とわかり手帳をもらいましたが、私の目で見ると手帳をもらった途端、障がい者ようになった。なぜかと考えていました。そのうち、ほとんど支援がないので、いろいろなものが頼りにならないとわかってきた。そうすると元に戻りました。それを考えると、行政の助けや、法律や制度があると、まずそれを頼るようになる。気持ちがそうなる。そのような事があるのではないかと思います。東北の地震の時に障がいのある方に話を伺うと、自分で声を出さないと助けてもらえないとわかったという事。障がいによって違うと思いますが、自分でできることはやっていかないと、やっていけない部分は助けてもらう、今後はそのような利用の仕方を考えていかなければいけないと思います。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>自分でやれることはやって、助けてもらうところは助けてもらう。それを選択できるような自立した人間になってもらいたい。</p>
<p>柘本委員</p>	<p>本当に重度の方は仕方ないと思いますが、これは発達支援センターが出来ても、支援する中で重要だと思います。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>今後につながると思いますので、他にご意見いかがでしょうか。</p>
<p>富澤委員</p>	<p>自助と公助はわかりやすいと思いますが、共助については地域の中でのネットワークづくりなど、具体的な事になると思います。共助をしっかりとやらなければ、自助も公助も上手くいかない。10年前の小金井市福祉計画を見ると、地域福祉圏は中学校区程度で拠点を作っていくという事でしたが、もっと小さな地域でのネットワーク、身近なところでの相談や支援を具体的に作り上げていく事が一番大事なのかなと思います。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>相談支援ネットワークをどうするか。非常に大きな課題です。</p>
<p>富澤委員</p>	<p>大きな母体があって、みんなのところに各民生委員さんやボランティアさんのご協力をいただいて、専門の相談ではなくても各地域に対応できるようなものを考えていければ良いかなと思います。全体の人口が11万くらいで、5つに分ければ2万人、10に分ければ1万人となり、身近な生活圏でとなります。身体障害者の方も災害時の支援は、身近なところで誰が手伝ってくれるのかという意見もありました。十分になくても身近なところで、つながりができるのか検証していく事も必要かなと思います。商店街や町内会や福祉施設など、その地域ごとに具体的に挙げて、つながりができるという事かなと思います。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>民生委員の認知度が低いのは驚きますが、民生委員のなり手も少ない。民生委</p>

	員を頼っていますが、本当にそれで十分なのかという事もあります。今の議論は議題2において自立支援協議会のあり方で話したいと思います。
大久保委員	自助について、この意見が出たという事は、障がいのある方がこのものを見てそう感じたのだとすれば、表現を変えないといけない。例えば、図を逆にする、行政からいろいろな発信をして、それを受けて地域のボランティアなどが伸びる、というような事を望んでいる。この図では、まず自分でやりなさいというように見えて、そこに抵抗があったのかと思いました。その辺りはもう少し配慮すればと思います。
矢野副委員長	おそらく、地域福祉計画は素案の段階で自立支援協議会の議論をしていないのではないか。保健福祉協議会の方で声が出てきて、私も読んで引っかかっている。このままの文章を読むと、自分が何とかしなさい。自分でできないと時は地域で助けてもらいなさい。それでもだめなら行政に来なさいと読めてしまう。そこは根幹にかかわる部分かと思います。
枅本委員	小金井市はどのような町かと思い調べました。3分の2は自分の家を持っている。賃貸等の方が3分の1。あまり困っていない生活をしている方が多く自助が十分できてしまう。自分で十分できない人に関しては、支援、相談できるようにできないといけないと思います。
大久保委員	私の地域では、障がいがある方で家族がいつでも見てあげられる状況の方が多いです。そういう面では行政が積極的に手伝わなくても家族で大変でしょうが何とかしているという家族もいます。
伊藤会長	素案は書き換えられるものですか。今日の意見はどこかに回されるのですか。
事務局	まだ、素案の段階ですので、パブリックコメントによって、重要性が高いと市が判断すれば修正されます。
伊藤会長	文章の書きぶりが誤解を招きやすいと思います。もう少し柔らかいほうが良いかと思います。
山田（満）委員	当事者として、まずは自助、次に共助、次に公助ですが、自助をしながら共助も公助も受けている同時発生的なもの、まずは自助という順番の書き方が誤解を招いている。実際受けている当事者としてはこのような順番は考えていない。このような順番は災害時のみ当てはまり、日常生活時は順番ではなく同時に行い、災害時は自分の身は自分で守ることがスタートという書き方は理解できる。
富澤委員	一番重要なのは孤立しないように、地域で支えていきますというメッセージが必要かと思います。まずは相談で、公助になると思う。まずは自助となると、何とか自分でとなるので少し違う気がします。
山田（満）委員	事故というか、閉じこもっていた家族が亡くなってしまいうちに、市の支援なども拒否して、自分で出来る事をやる。共助も公助も拒否して不幸を招いたというニュースが時々ありますが、自分で出来る事は自分ですと強調することにより、どこで手を挙げればいいのか分からない人も出てくる。
秦委員	パブリックコメントを見ると災害時のことを指しているのかと思っていました。本文の理念を読むとそうではない。災害時は自助、共助、公助の見直しはされていますが、地域福祉といったときにはこれが一番最初ですと誤解を生み

	やすいと思います。
富澤委員	問題にされなかったのが精神の方なんかは家族ごと引きこもっちゃって、医療機関にも行かず自助だけで暮らせるケースもあるが、それが良いかどうかはわからないですが。最終的に本人、ご家族が判断されるのは仕方ないと思いますが。
伊藤会長	相談支援を充実することが、今後、大きなテーマになるので、相談支援を充実させていく。適切な市民ネットワークを確立していきましょうということであれば、皆さん納得すると思います。地域福祉部会はありますか。
事務局	2月13日に全体の会議がありますので、矢野先生に今の意見を話していただき、地域福祉課でもこのような意見があったということを伝えておきます。
伊藤会長	その他、パブリックコメントについてよろしいですか。次の議題「今後の自立支援協議会について」事務局から説明をお願いします。

今後の自立支援協議会について

- ・自立支援協議会を活用して行っていきたいこと
- ・提案したい部会、など

資料 保健福祉施設の設置状況

矢野副会長	具体的に身近な地域でどのような施設があつてどのくらい活用していけるのかなど。集会施設もありますが、災害時の避難場所として身近な集会施設を使ったりしていますので、身近な支援体制の検討もできれば良いかと思います。具体的にネットワークを作っていけるようなものがあれば具体化していくということを協議会の中で出てくれば良いのかなと思います。
伊藤会長	相談支援ネットワークの構築のような。もう一つの資料「相談支援事業について」説明をお願いします。

資料 相談支援事業について

伊藤会長	これは山田満里子委員から何かありますか。
山田（満）委員	相談支援事業が大切になってくるところで、相談支援事業を行っているところが少ない段階で、このような制度が先にできて、それをどう活用するか。制度を皆さんがどのように享受できるか心配でしたので、詳しい内容を知りたいと思いました。今、聞いただけでも、現実、少ない事業所でどうしていくのか大きな課題だと思いました。
伊藤会長	前回の議論では具体的なやりたいという話がたくさん出ましたが、その後、いかがでしょうか。少人数で具体化目指した話があれば良いという意見が出されたと思います。本日、資料の提示が間に合いませんでしたが、来月は資料を用意し今後についての議論をしたいと思います。多い意見としては就労支援部会、地域生活支援部会、相談支援部会などその時々地域の重点課題を部会にしているところが多いです。冒頭に堀池委員から説明がありましたが、障害福祉課で発達支援事業と特別支援教育ネットワークとの連携、または、その部分は任せて自立支援協議会では違う側面の部会を設けて、教育の関係ネットワークを図っても良いかと思います。
秦委員	自立支援協議会の事務局はそらさんですが、そらさんが相談指定の事務所にな

	る、基幹相談指定センターになる可能性もある。事務局との関係はどのようになりますか。
事務局	資料 32 ページ。基幹相談支援センターの業務の一つとして自立支援協議会の事務局を兼ねる、運営委託することも業務に含まれています。特に問題はないかと思いますが、そらさんはかなりの事業を抱えており、地域活動支援センターや市のデイケアなどの役割をやってらっしゃいます。そらさんも自立支援協議会の事務局という事で業務が多忙であれば、事務局を別のところに移行していく事もあるかと考えています。
伊藤会長	非常に少ないスタッフで負われている役割が多いので大変だろうと思いますが。
事務局	それについてはまた、協議しながら方向性を考えていきたいと思います。
伊藤会長	文京区では、24 時間対応の相談センターが出来ている。今回の議論は生活支援、就労支援が挙がっていて、今日の話の中のブロックに分けてというのは生活支援という事ですか。
堀池委員	生活支援や相談を含めてです。
伊藤会長	自立支援協議会のメンバーの話ですが、24 年度については予算が決まっており、2 つくらい部会かと思いますが。予算の問題で考えると初年度の 7 月、8 月に検討していただかなければ間に合わない。そのあたり考慮して来年度も、新しい事業展開がしたいとなれば、予算の絡みも考えないといけない。
吉沢委員	私なんかは市民の立場で見えていますので、自分の関心のあるものなら予算が出ても出なくても、やりたいと思ってやります。そのようなものを出さないところもあります。出さなくてもできるようになれば、出さないほうがいろいろできる。予算、予算と言われると限られてきます。
伊藤会長	予算などいろいろ限られているので、外部の方も呼びしたりしますので柔軟に行うことが必要です。
矢野副会長	予算もありますが、要綱自体を変えなければいけない。ここで強い要望があり要綱を変更してくださいという事であればと思いますが、どうしても要綱が変更できなければ、ここにいない障害者団体の方、視覚や聴覚、身体など当事者の家族などに話を聞く機会をここに設けるなどをしてやっていかなければいけない。テーマをどのように絞っていくかをしなければいけない。また、1 年なり 2 年協議した結果をどう反映したり、施策に反映してもらえるのかという事がないと、議論をしても何を議論していたのと思われるのではもったいない。先ほど、事務局にはそのような方向性は出しましょうと話しました。
伊藤会長	他にいかがですか。
森田委員	当事者の方が入っていただく時間を来年度は取っていただければいいと感想を持ちました。例えば、視覚障がい、聴覚障がいの方に参加を促せば、その方達と手話通訳者や同行援護のヘルパーさんを入れなければいけないなど、地域生活をしている人達が会議に参加するためにはどのような支援が必要なのか、私たちも言及できれば良いと思います。それを 1 年間、定期的には難しいが、年中で何回か団体のどなたか達になるのか全員になるのか分かりませんが、意見を

	教えていただく機会を7月、8月までの間で考えて25年度考えていく事が良いと思います。
伊藤会長	具体的なご意見でした。他にいかがでしょうか。
大久保委員	相談支援充実等についてという中で、市町村の自立支援協議会の役割がありますが、このような専門部会を置いたという絵があります。私は商工会からの推薦依頼があって、たまたま私が民生委員であり、障がいのある方の活動のお手伝いをした経験があることから行ってきなさいという事で参加しておりますが。懇親会があって違うメンバーが商工会から私と同じように依頼があれば推薦されてくると思います。合同会議に参加したときにどのような事が言えるかと、私自身もここにいてある面では、身近でないと言えれば怒られてしまいますが、実体験がない中での意見というものがご迷惑ではないかと思ながらここに参加しています。次来る人はもっと違和感を持ちながら、新たな勉強をしなければいけないのかなという思いがあります。もしかすると就労支援等の部会ができるのであれば、そのような場面で職場に関わる者として出席させてもらうのであれば、わりあい意見も言いやすいし、実行があるかと思ます。この表を見せてもらったり、協議会の役割からすると商工会に推薦をいただくことが最適なのか疑問に思っています。
伊藤会長	商工会として何ができるかなどの意見を頂きましたので、大変、私たちも参考になったと思っています。どうしてもこの自立支援協議会は後半になると福祉計画の検討になってしまうところもあるので、少し計画性、目的をもって、予算が7月、8月までですので、それまでにこういう事を検討して、少し荒目の計画ができると良いかと思ます。次に「自立支援協議会での“発達支援事業意見交換会”について」説明をお願いします。

自立支援協議会での“発達支援事業意見交換会”（前回延期）について

資料 発達支援センターの設置にあたってのいくつかのキーワード

伊藤会長	発達支援事業が障害福祉課になるという事なので、生涯にわたり発達支援がどのようなものか考える上で、挙げていただいているので参考になるかと思ます。ありがとうございます。私のほうから調布市が行ってきた事の資料ですが、これは厚生労働省の資金援助で行った報告書の中に、健診の受診について研究ですが、その中で調布市の取り組みが紹介されていて、参考になると思ました。具体的には3枚目148ページ、調布市のフォローのしくみがあります。左側が健診で、次に検診のフォロー、子どもの相談室があり、右側が子ども発達センターで通園部門と発達支援の相談。小金井市でもこのようになるかと思ますが、私が注目したのは療育グループというものが、これは健診で行っている遊びの会に、発達の遅れがあり心配な子どもたちを中心に少人数での母子療育。その後に通園や発達支援で専門的なフォローアップしつつないでいく中間療育的なグループですが。この療育グループに健診関係メンバーと発達支援通園部門のメンバー、心理、OTなど専門職、いろいろ関わるところが連携して行っていくところが面白いと思ました。これに基づき私も小金井市の図を作
------	--

	<p>ってみましたが。こういう提案もあるかなと思います。小金井市は通園事業と発達支援がわかれているので、それをつなぐ架け橋みたいところがあれば良いと思います。幼児期の遅れが心配なお母さんは上を向いているので、抵抗のないところから少しずつお子さんを見つめて、受け止めていって、どのような生活をするか考えていく、皆に支えられながら必要なところの支援が受けられるように支援していくのが大事かと思います。今の資料についてご意見ございますか。</p>
秦委員	<p>大変わかりやすい資料を作ってくださいました。矢野先生はこの資料を発達支援の意見交換会に出すために作られたものですか。</p>
矢野副会長	<p>出したいと思います。</p>
秦委員	<p>ここで何か検討してもよいのでしょうか。</p>
伊藤会長	<p>何か意見があれば、この場でも出してください。</p>
秦委員	<p>矢野先生が仰るとおりこのことも課題だと思いますが、子ども家庭支援センターと健康課の事業で似ているものがあるので、どのように連携しているのかなど、よくわからない、もったいないところがある。その辺の整理をどのようにしていくのか。そのあたりを意見交換会で話していただきたい。</p>
矢野副会長	<p>発達支援センターを委託する方向で、民間の企業がそれを担うとなると、どの程度まで担えるのか。どのようなスタッフ・体制で委託するのかを考えないと手を挙げる方も困るのではないかと。この部分は行政が責任を負いますというように明確にならないと、お互いできないかと感じます。発達困難や障がいを抱えているお子さんや家族のライフスパンを見通し支え続けるような構造をどう作っていくのか。これが無いといけないと思います。今、計画を作っているのであれば基本的な理念を立てつつ、今はここまでやるというものが無くてはいけないと感じます。皆さんの意見を擦り合わせながら、そのようなものができれば良いと思います。</p>
秦委員	<p>所管が障害福祉課と聞きましたが、障害福祉課は現在、具体的な事業を持っていない中で、これを束ねていく訳ですね。</p>
矢野副会長	<p>担当している課の方が障害福祉課にスライドしてきて一緒にやるならわかりませんが、今の障害福祉課のスタッフのままでこれをやるとなると、障害福祉課は大変ではないかと思います。これは庁内の問題ですが。</p>
中村委員	<p>ここに学校は学校であるけれど、実際には学校だけでは解決できない、家族の支援はそれぞれ、いろいろなところでやっていく、また、これから発達支援事業者がやっていかなければいけない部分かと思います。その点が現れてこない、学校で解決できて良い部分もあるし、在宅になっちゃったりとかという部分もある。そのあたりを繋いでいくようなものが今求められている。それをどのようにコーディネートしていくか、これは就労、やこれは医療との関係など相談できる場所が必要かと思います。この表に組み込むことかと思います。</p>
矢野副委員長	<p>教育委員会には心の相談室と相談しかないので、通級か特別支援かという振り分けになってしまうか、病院というケースになるかと思っています。そこだけでは対応できないかと思っています。家庭支援を考えたら、桜町の児童ショートがあつて、</p>

	桜の木の療育がある。あとは小金井おもちゃライブラリーが少しある。あとは学童保育があるが低学年だけで高学年はない。学齢期のところで小金井市は大きく抜け落ちているのは大きな課題だと思います。そのあたりを見据えながら乳幼児期から学童期へどのようにつなげていくか、当面の目先の課題だと思います。その中で発達支援事業が委託されてもサポートする機関がない中で支援センターがどのように動くか微妙に思います。そのあたりは現場の皆さんからたくさん意見を出してもらって考えてもらわないと何も進まない。
枘本委員	民間事業者が委託されると大変だと思います。少しでもスムーズに行くために、例えば商工会の関係で経済課の定年になった方、地域貢献の気持ちがある方が一人でも入れば市との関係がスムーズになるというのは考えられませんか。
中村委員	小金井市で私は受け皿の側なのでよく分かっていませんが、社協は何をやっているのかとか、実際はそれぞれの目の前のことをやっていると思いますが、本当は色々な資源が活用できる部分があると思います。知らない部分ですが、民生委員の方はどのように動いているのか施設見学に来た方は分かりますが、一般の家庭にはどのように訪問しているのか。このように考えると私たち自身が知らない事が多く、これを繋いでいくことが有効活用できると思います。近接している施設でもお互い分かっていない。事業所の日中活動の場はやっていることがはっきりしているが、相談できるというのは非常にわかりにくい。何をやっているのか、どのように具体化していくのかわからない。よく電話で質問がありますが、その返答が具体的にどうなったのかというところまで話し合っておらず終わる。一人がいろいろな所を駆けずり回っていると噂で聞きますが、そのことがどのように解決していくのか全然、わからない。そのあたりを共有できるともう少しそれぞれの資源が有効に使える。それをここで引き出し繋げる役目が出来るとよいかと思います。
矢野副委員長	生活部会などで話が出来るると具体的に見えてくると思います。ケースがいくつかあって、2年前中座して計画のほうにいったので。あれをもう少し深めていけば、課題もいくつか出ていたが先送りになってしまった。
森田委員	個別ケースは録音機があると出来ない。個人情報どうするか真剣に考えて個人ケースを扱う場合はやっていきたい。
矢野副委員長	個別ケースがないとイメージできない。どのような場合は実現可能なのか、不可能なのか。行政、地域を越えてやらざるを得ないなど見えてくると考え方が違ってくると思います。
秦委員	事例検討会を自立支援協議会でやるということであれば、逐語録は止めていかないと出来ない。

3. その他

伊藤会長	その他として何かございますか。次回の日程について事務局からお願いします。
事務局	3月7日水曜日 14:00~16:00 となります。
伊藤会長	以上ですすべての議題を終了いたします。事務局より事務連絡をお願いします。

4. 事務連絡

事務局	議事録の修正期限が2月14日火曜日となっております。よろしく申し上げます。
伊藤会長	本日の協議会は終了といたします。

以上